

学校相談活動におけるチーム援助の動向

－教師コーディネーターに着目して－

石 川 美智子

Trends in Team Support for School Consultation Activities
Focusing on Teacher Coordinator

Michiko ISHIKAWA

2019年10月30日受理

抄 録

本研究の目的は、現在までに蓄積されている学校相談活動に関する研究を概観しスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや教師の援助のあり方の特徴をまとめ、チーム援助の動向を明らかにすることである。2008年～2018年の11年間に、主に5つの学術誌に掲載された小中高および特別支援学校の相談活動に関する原著論文と事例研究論文を分析した。その結果、SSWの事例は不登校や非行が中心であった。SCの事例は、それらに加え自殺企図・パニック障害等医療に関わるものであった。いずれも、医療機関との連携はなかった。教師は多様な事例に対応していた。教師コーディネーターが、SC・SSWの援助の特徴を理解し活用することの必要性が示された。さらに、校外専門家の活用・保護者の養育機能を高めるための援助、児童相談所と警察との連携を考えると、教師コーディネーター・SC・SSWのさらなる研修が必要であることも明らかになった。

キーワード：教師コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・チーム援助・警察・児童相談所

I 問題と目的

文部科学省（2015）は、これからの学校が複雑化・多様化した課題を解決していくために、教師と多様な専門性を持つ職員が連携、協働する「チームとしての学校」の在り方について答申している。その背景には、学校の抱える課題が、生徒指導上の課題や特別支援教育の充実など、より複雑化・困難化していることがあげられる。心理や福祉など教育以外の高い専門性が求められるような事案も増えてきており、教師だけで対応することが、質的な面でも量的な面でも難しくなっているのである（文部科学省2015）。また、いじめ予防対策推進法において「学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処する

ものとし、・・・適切に、援助を求めなければならない」と、学校から警察へのすみやかな連携を定めている（文部科学省，2013）。重大ないじめや少年非行等の対応にあたって、学校と警察との連携への期待は大きい。また、児童虐待が疑われる場合児童相談所に通告をしなければならず、学校は、児童相談所との連携がさらに必要となる。児童虐待経路別通告では、学校は、警察、近隣、その他について4番目に多く、虐待を発見しやすい立場にある（厚生労働省，2016）。特別支援教育では、場合によっては、医療機関ばかりでなく、就職支援施設や福祉等との関係機関との連携が必要となる。学校にとって児童生徒の援助は当然であるが、法律によっても、通告や連携が求められている。

このように「チームとしての学校」は、校外専門機関以外の連携の他、スクールカウンセラー（以下、SC）やスクールソーシャルワーカー（以下SSW）の常勤化も視野にいれている。一方、アメリカの学校では、SC、スクールサイコロジスト、スチューデントサポートサービスコーディネーターなど、さまざま専門家が配置されている。鶴養（2002）はアメリカにおいて日本に比べると潤沢な人的・物的資源に恵まれた教育状況の中で、既に専門分化していたさまざまな職種が、もう一度集まってチームとしての再統合を目指していると論じている。日本の学校は、アメリカとは異なる相談体制であり、現在、多様な専門家の活用のために、制度設計をしようとしている状況といえる。石川（2015）は、2001年～2007年の7年間の中高校相談活動の動向において、チーム援助と教師コーディネーターの役割を指摘しているが、その後特別支援教育の本格化・SSW制度が導入された。2001年～2007年後の相談活動の動向を明らかにする必要がある。

また、石隈（1999）も、校内外のチーム援助を促進するためにコーディネーターの重要性について指摘している。本研究では、コーディネーターを「児童生徒のニーズにあった援助を目的に、援助チームを形成促進し、援助が的確なものになるように統合する者」と定義する。本研究のコーディネーターは、困難を抱えた児童生徒を援助するコーディネーターであり、文部科学省の特別支援教育コーディネーターも含む。特に「チームとしての学校」では、教職員が心理や福祉等の専門スタッフと連携・分担する専門性に基づくチーム体制の整備が求められ、コーディネーターの役割が必要とされる。

そこで、本研究の目的は、まず現在までに蓄積されている学校相談活動に関する研究を概観しSC・SSWや教師の援助の特徴やコーディネーターについてまとめ、チーム援助の動向を明らかにすることである。学校相談活動においてや校外専門家の活用・専門スタッフの臨床能力・コーディネーターについて知ることは、今後の「チームとしての学校」の方向性を示すことができると考える。

II 先行研究に関するレビュー

事例研究論文の検索方法を説明する。2008年～2018年の11年間に、心理臨床学研究・学校教育相談学研究・学校心理学研究・カウンセリング研究の5つの学術誌に掲載された、小中高および特別支援学校の相談活動に関する原著論文と事例研究論文

を全て収集する。学校における児童生徒の援助者である教師とSC・SSWは専門性が異なるが、それぞれの援助の特徴をみるためにSCやSSWが第一著者の論文と教師が第一著者の論文に分け、臨床能力・校外専門家の活用・保護者との連携・コーディネーターについて比較した。なお、学校ソーシャルワーク研究は、事例ではなく量的研究論文中心であったため、SSWについては、大学紀要論文を中心に事例を収集した。

なお、教育委員会に配置されているSC1論文（1事例）は除いた（土屋，2008；中村・小玉・田上2013）。これらのSCやSSWは、学校からの要請でなく、地域の福祉会議等からの要請によって、学校に出向き援助をしているためである。

III 結果

(1) SC, SSW, 教師の学校相談活動

SC・SSW・教師の学校相談活動の特徴を報告する。SC・SSW・教師の相談活動の概要をまとめたものが、表1-1である。

表1 2008年～2018年 心理臨床研究・学校教育相談研究・学校心理研究・カウンセリング研究等の掲載論文からみたSC・SSW・教師による小中高校・特別支援学校の相談活動

SCによる相談活動		SSWによる相談活動		教師による相談活動		事例数
コンサルテーション*あり 内訳 専門機関から学校へ 0 学校から外部へ 0 保護者と校内のチーム援助 1 ・自殺企図 1 校内のみのチーム援助 3 ・不登校 1 ・身体症状 1 ・無気力と自傷行為 1	4	チーム援助あり 内訳 専門機関から学校へ 0 学校から外部へ 3 ・不登校 2 (定期的な会議に参加し担任教科担任・養護教諭等や適応指導教室担当者と母親連携) 削除 (校内に復帰教室を作り適応指導教室担当者と連携) ・非行 1 (母親を支援するため小中学校と連携)	5	チーム援助あり 内訳 専門機関から学校へ 0 学校から外部へ 4 ・自閉症と知的障害 3 (校長が母親・担任・介護員・特別支援コーディネーター・医療機関の言語療法士と特別支援学校の特別支援コーディネーターとの調整) (管理職が校内と医師との調整) ・ADHD 1 (教育相談担当教師が小学校時代のスポーツ指導者等と校内を調整、SCが母親と連携) ・摂食障害 1 (教育相談担当教師が両親に医療機関を勧め調整)	15	保護者と校内のチーム援助 5 ・不登校 1 ・自閉症と知的障害 3 ・無断欠席 1 校内のみのチーム援助 SCを含む 6 ・不登校 3 ・常習万引き 1 ・いじめ被害 2
コンサルテーションなし ・友人関係の悩み 2 ・パニック障害 1 ・非行 2 (保護者面談)	5	チーム援助なし 0	チーム援助なし ・不登校 1 ・友人関係の悩み 1	2		

*コンサルテーションとは、異なる専門家の助言をいう。したがって、コンサルテーションを行うことによりチーム援助となる。

SCによる論文は8論文9事例、SSWによる論文は4論文5事例であった。教師による論文は14論文17事例であった。事例の内容はSCによる事例は、不登事例1事例(11.1%)、身体症状事例1(11.1%)、非行2事例(22.2%)、無気力と自傷行為1事例(11.1%)、自殺企図事例1事例(11.1%)、(友人関係の悩み2事例(22.2%)、パニック障害1事例(11.1%)であった。SSWによる事例は不登校4事例(80%)、非行1事例(20%)であった。教師による論文は、発達障害(自閉症と知的障害またはADHD)6事例(35.2%)、不登校5事例(29.4%)、いじめ被害2事例(11.8%)、摂食障害1事例(5.9%)、友人関係の悩み1事例(5.9%)、常習万引き1事例(5.9%)、無断欠席1事例(5.9%)であった。

教師・SSWはチーム援助が中心であるのに対して、SCは心理面接を主体とした援助が特徴であった。

(1) SCによる援助

校内のみのチーム援助

事例について専門家に個別に相談し助言を仰ぐことをコンサルテーションというのが、SCの論文で、チーム援助のもととなるコンサルテーションの記載があったものは4事例であった。具体的には、不登校1事例(小笠原, 2009)、身体症状1事例(久富, 2014)、自傷行為と無気力1事例(荒木, 2010)であった。

保護者と校内チーム援助

赤尾による事例は、いじめ被害による自殺企図事例(赤尾, 2018)で、教育委員会等参加の定例支援会議で、SCが母子面接の必要性を訴え実施し、担任・管理職・教育相談担当教師のチーム会議が開かれ、環境調整が行われた。

チーム援助が行われた事例のコーディネーターは、教師(教頭1名、教頭相談担当教師1名、教頭相談担当教師の養護教諭2名)であった。

チーム援助なし

チーム援助でなく心理面接中心の援助は5事例で、友人関係2事例(田附, 2009; 田中, 2012)、パニック障害1事例(岩瀧・清水, 2012)、非行2事例(赤川, 2018)であった。いずれも、コーディネーターの記載はなかった。

(2) SSWによる援助

校内外のチーム援助

大西(2010)による事例は、不登校対策委員会の定期的な会議にSSWが参加して、担任・教科担任・養護教諭・副担任・管理職と連携し調整を行った。また、校外の適応指導教室の担当者とも連携した。大西ら(2012)による事例は、非行生徒と保護者の校内外の援助体制を組み支援した。黒田(2013)による事例は、不登校生徒の援助にあたって、校内相談室ばかりでなく、校内復帰教室をつくり校外適応支援教室の支援員と連携しながら支援した。

保護者と校内チーム援助

岡安(2009)による事例は、2事例とも不登校で保護者と小中学校担任と連携しな

から援助した。

以上、いずれも SSW がコーディネーターを務めていた。

(3) 教師による援助

校内外のチーム援助

校長である小林（2013）による事例は、自閉症がある知的障害の児童の母親のニーズと校内外の調整を行っていた。連携した教職員は、校内では担任・介護員・特別支援コーディネーター等であった。また、早期に医療機関の言語療法士と特別支援学校の特別支援コーディネーターの来校を依頼し調整した。教育相談担当教師の小泉（2009）による事例は、ADHD がある生徒について、小学校時代のスポーツ指導者等から助言を得て、担任・友人・養護教諭と調整した。また、SC が母親面接を行った。同じく小泉（2011）による事例は、摂食障害の生徒に対し病院での治療を促し、担任・父母と調整をした。管理職である伊藤（2017）による 1 事例は、自閉症の生徒を教師集団・保護者と医師で支援した。

保護者と校内のチーム援助：

保護者と校内教職員とのチーム援助事例は、5 事例あった。不登校 1 事例（豊永、2013）、自閉症がある知的障害の 3 事例（永田、2011；池田・金児、2016；伊藤、2017）、無断欠席を繰り返す非行傾向の不登校 1 事例（石川、2011）であった。

校内のみのチーム援助：

校内教職員のチーム援助事例は 6 事例あった。不登校 3 事例（相楽・石隈、2011；八幡、2013）、常習万引き 1 事例（高品、2011）、いじめ被害 2 事例（河合、2016）であった。

以上チーム援助が行われた事例においては、いずれも教師がコーディネーターを務めていた。教師コーディネーターの内訳は、管理職 3 名、教育相談担当教師 12 名であった。教育相談担当教師には、養護教諭 1 名、司書教諭 1 名が含まれていた。

チーム援助なし：

心理面接中心でチーム援助が行われなかった事例は、不登校（鈴木、2014）友人関係の悩み（小泉、2014）の 2 事例であった。コーディネーターの記載はなかった。

IV 考察

先行研究では、SC・SSW・教師の相談活動の特徴を概観した。ここまでの議論をまとめて、わが国における相談活動の課題とコーディネーターの方向性について述べる。

(1) 教師コーディネーターの役割

SC が配置されても、困難を抱えた児童生徒の早期の外部の専門家へのつながりは 0 % であった。長期援助のためには、学校だけの援助では限界がある。しかし、SC が配置されても、校外専門家につなぐ可能性は低い。また、SC・教師によるチーム援助事例の 18 名すべてコーディネーターは教師であった。SSW の論文はすべて SSW がコーディネーターを務めていた。しかし、石川（2017a）は、SC・SSW・スケー

ルサポーターを常勤で配置しているなごや子ども応援委員会が、各学校に教師コーディネーターの設置を依頼したことを報告している。また、SSWの配置を積極的にすすめている、静岡県では、SSW活用のための教師コーディネーターの研修を行っている。静岡県教育委員会は、SSWの関係機関の連携による臨床能力をいかすためにも、学校内に教師コーディネーターが必要であると述べている（石川，2017b）。SSWの論文には、教師コーディネーターについての記載はなかったが、今後、SC・SSWが常勤化されていったときにも、教師コーディネーターの役割はさらに重要となろう。

(2) 校外専門家の活用・連携

SCによる校外専門家との連携事例は0%であった。自殺企図や通院しているパニック障害の事例においても、連携の記載はなかった。自傷行為と無気力の事例においては、生徒に内省力があること、保護者の承諾が難しいことを理由に、学校でのカウンセリングのみの援助を行った。しかし、生徒は面接が終了し大学進学後に医療機関に通院した。

一方、SSWによるものは、3事例（60%）あった。教師によるものは、学校から早期に校外専門家につないだものが、4事例（23.5%）あった。教師は、生活情報が多く問題を発見しやすいことが考えられる。大西（2010；2012）、黒田（2013）は、SSWは関係機関との活用を行い児童生徒の課題を解決する橋渡しの役割を担っている。したがって、校外専門家とのチーム援助が可能であると考えられる。

海外においてはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールサイコロジスト、スチューデントサポートサービスコーディネーターなど、さまざまな専門家が学校に配置されている。日本においても、教師だけのチームで対応しようとするには限界があると思われる。援助を行っていくには、適所に専門家の力をいかすことが重要である。実際、SSW・教師による事例でみられたように学校と多様な校外専門機関が連携して継続した援助が多く行われていた。学校にはさまざまな困難を抱えた児童生徒がいるが、特に、重大な事件や長期援助が必要な場合、SSW・教師による事例のように、多様な校外専門機関が必要となる。

(3) 保護者と教職員のチーム援助

SCによる事例では、保護者と教職員のチーム援助事例は1事例（11.1%）（赤尾，2018）であった。SSWによる事例では2事例（40%）（岡安，2009）、教師による事例は、9事例（57.9%）で成果をあげている（小泉，2009；小泉，2011；永田，2011；石川，2011；小林，2013；豊永，2013，池田・金児，2016，伊藤，2017）。文部科学省（2016）は、Jeffersonの研究からインクルーシブ型の特別支援教育について、学習成果に影響を与える要因として「教員間の連携」「教職員の開発」「両親の学校への関与」「仲間からの影響」を示している。特別支援教育に関わらず、困難を抱えた児童生徒の援助には、健全な保護者の養育機能を高め、さらに「教員間の連携」、つまり保護者と教職員のチーム援助は重要であると考えられる。教師による事例のように、保護者と信頼関係をつくりながら、援助に参加させ家庭での養育機能と学校での援助を

いかすことが重要である。小泉（2009）のように、教師コーディネーターが、保護者への援助参加を促しSSWやSCにつなぐことも考えられる。さらに、保護者と教職員のニーズの調整も担うことが考えられる。

（4）学校と児童相談所・警察との連携

児童相談所や警察等との連携の記載はなかった。学校による児童虐待の通告件数は増加傾向にある。通告後も児童生徒の援助のために、学校は継続してかかわることになる。したがって、学校と児童相談所の連携は重要である。また、いじめ防止対策推進法では、重大ないじめは警察との連携をすることになっている（文部科学省2013）。連携するためには、相互にどのようなかかわり方をするかそれぞれの理解が必要である。学校と警察や児童相談所の連携事例研究による学びは、重要である。学校現場の実態を踏まえて児童相談所や警察等との連携の研究を進め、教師コーディネーター・SSW・SCの研修に取り入れる必要がある。

今後の課題

学校には、不登校・自傷・発達障害や非行いじめ被害という複雑化多様化する児童生徒の実態があった。校外専門家の活用・保護者の養育機能を高めるための援助、児童相談所や警察との連携を考えると、教師コーディネーター・SSW・SCのさらなる育成が必要であることが明らかになった。教師コーディネーターは、SS・SSWの援助の特徴を理解し活用する必要がある。石川（2015）は教師コーディネーターの役割をあげ、大学院での研修と実務経験を提唱している。教師コーディネーター育成のためには今後の条件整備が必要であろう。

本研究では、SCによる事例8事例、SSWによる事例が5事例と少なかった。今後、大規模調査を行ってSC・SSWの特徴の検討する必要がある。

謝辞

本研究は、倶進会の助成金を得て行われた。ここに謝意を記す。

引用文献

- ・赤尾宗一「いじめを苦しむ自決した女子中学生との面接過程—EMDRと認知行動療法を併用した事例—」『学校教育相談研究』28 2018 pp.21-30
- ・赤川 力「非行傾向中学生男子をもつ母親面接への一考察：スクールカウンセリングにおける2事例から」『心理臨床学研究』35(6)2018 pp.606-616
- ・荒木史代「中途退学後に単位制高校に入学した女子生徒とのスクールカウンセリング」『カウンセリング研究』43(4) 2010 pp.257-266
- ・池田誠喜・金児正史「スクール・エンゲイジメントの視点を取り入れた学校教育相

- 談活動試み—知的障がい疑われる生徒の支援事例を通して—」『学校教育相談研究』26 2016
- 石川美智子「無断欠席を繰り返す非行傾向生徒への支援事例—コーディネーション活動に着目して—」『学校教育相談研究』21 2011 pp.32-39
 - 石川美智子『高校相談活動におけるコーディネーターとしての教師の役割』ミネルヴァ書房 2015
 - 石川美智子「困難事例におけるコーディネーターの役割」『月刊学校教育相談』3 2017a pp.63
 - 石川美智子「静岡市教育委員生徒指導課会聞き取り調査」未刊 2017b
 - 石隈利紀『学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス—』誠信書房 1999
 - 伊藤佐奈美「学校適応に困難を示す特別支援学校高等部生徒への支援実践 - 知的障害の程度が軽度な2事例をあげて」『学校教育相談研究』27 2019 pp.24-34
 - 岩瀧大樹・清水勇「パニック障害の中学生男子生徒への援助事例研究—スクールカウンセラーの立場から認知行動療法を取り入れて—」『学校教育相談研究』22 2012 pp.18-29
 - 鶴養美昭「学校教育におけるコラボレーション」『現代のエスプリ』419 2002 pp.84-92
 - 大西 良「不登校事例におけるソーシャルワークの実践—エコマップを用いた役割評価を中心に」『学校ソーシャルワーク研究』5 2010 pp.55-67
 - 大西 良・森永佳江・荒川裕美子・大原朋子・ポドリヤク・ナタリア・藤島法仁スクールソーシャルワーカーの不登校支援における連携構造の検討「スクールソーシャルワーカーの不登校支援における連携構造の検討」『比較文化研究』46 2012 pp.39-52
 - 岡安朋子「ソーシャルワークを活用した児童生徒支援モデルの適用—小学校および中学校の連携援助の事例」『学校ソーシャルワーク研究』5 2009 pp.68-77
 - 小笠原洋「学校における遊戯の場の特徴とその意味—スクールカウンセリングにおける不登校生徒の事例による検討—」『心理臨床学研究』27(2) 2009 pp.208-219
 - 河合篤史(2016)「私立小学校における教育相談システム構築の試み—司書教諭の役割を持つ教師カウンセラーとしての活動を通して—」『学校心理学研究』26(1) pp.47-55pp.26-34
 - ク制度を事例に」『現代の社会病理』28 2013 pp.77-94
 - 小泉隆平(2009)「クラス担任を中心とした自然発生的援助チームで支えた男子高校生の事例—教師カウンセラーの果たす役割と工夫—」『学校教育相談研究』19 pp.4-11
 - 小泉隆平(2011)「摂食障害の女子高校生への援助事例—クラス担任の負担感の軽減に着目して—」『学校教育相談研究』21 pp.24-31
 - 小泉隆平(2014)「クリアリング・ア・スペースを活用したフォーカシング技法の有効性—問題の核心に直面することを避ける女子高校生の事例をとおして—」『学校教育相談研究』24 pp.24-31

- 厚生労働省「児童虐待防止法」2016
- 小林勉「小学校における管理職 によるマネジメントとチーム支援実践例—自閉症児と保護者へのかかわりを通して—」『学校教育相談研究』23 2013 pp.29-38
- 相楽直子・石隈利紀「養護教諭が行う援助チームにおけるコーディネーションの検討—保健室登校の事例を通して—」『カウンセリング研究』44(4) 2011 pp.346-354
- 鈴木章乃「不登校女子生徒に対する同時制作法によるコラージュ療法事例」『学校教育相談研究』24 2014 pp.42-51
- 高品孝之「学校現場における支援計画に関する一考察と具体的事例」『カウンセリング研究』44(4) 2011 pp.336-345
- 田中輝美「さまざまな心因性症状を呈した視覚障害を有する女子高校生への同年齢集団適応援助」『カウンセリング研究』45(4) 2012 pp.248-255
- 田附あえか「世界を創る A くんとのプレイセラピー」『心理臨床学研究』27(4) 2009 pp.397-408
- 土屋佳子「こどもみらい課における学校ソーシャルワークの実際—困難事例への対応を中心として」『学校ソーシャルワーク研究』3 2008 pp.81-90
- 豊永享輔「援助チームで取り組んだ不登校の高校生の事例—父親の役割回復とシステムズ・アプローチの視点を取り入れて—」『学校教育相談研究』21 2013 pp.11-17
- 永田智子「知的障がいをとまなう自閉症女子生徒への遊びによるかかわり—同型遊びから交替移遊びへの移行に着目して—」『学校教育相談研究』9 2011 pp.14-23
- 中村恵子・小玉正博・田上不二夫「教育委員会に所属する学校カウンセラーの介入が不登校生徒への校内支援体制に及ぼす影響」『カウンセリング研究』46(1) 2013 pp.43-52
- 久富香苗「ネガティブ感情の表出とコントロールに焦点を当てた関わり—身体化を呈して相談室登校をした男子中学生の事例を通して—」『カウンセリング研究』47(1) 2014 pp. 30-39
- 文部科学省「児童虐待防止と学校」2007
- 文部科学省「いじめ対策防止推進法」2013
- 文部科学省「チームとしての学校」2015
- 文部科学省「財政制度等審議会財政制度分科会（平成 28 年 11 月 4 日開催）資料（義務教育費国庫負担金関係）についての文部科学省の見解」2016
- 八幡睦実「サポートグループ・アプローチによる不登校事例への支援」『学校教育相談研究』23 2013 pp.18-27

